

6月5日は環境の日

6月は「環境月間」です

6月5日は環境の日です。これは、昭和47年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたものです。国連では、日本の提案を受けて6月5日を「世界環境デー」と定めており、日本では、「環境基本法」において「環境の日」を定め、6月の1か月間を「環境月間」とし、全国各地で様々な行事が開催されます。世界各国でも、この日に環境保全の重要性を認識し、行動の契機とするため様々な行事が行われています。

伯耆町での取り組み

使用済み紙おむつ燃料化事業

伯耆町では、可燃ごみの減量化を推進するため、平成23年度から使用済み紙おむつの燃料化事業に取り組んでいます。これは、町内の5事業所（病院など）の協力を得て、従来は焼却処理されていた使用済み紙おむつ（年間約120トン）を回収し、伯耆町清掃センターに併設した燃料化装置により、ペレット燃料を生産するものです。

また、2年の開発期間を経て、今年3月に、この紙おむつペレットの専用ボイラーを町営温泉施設「ゆづあいパル」に設置しました。このボイラーにより紙おむつペレットを燃焼し、エネルギーの地産地消によるごみの減量化がスタートしています。

この事業により、温泉で使用するプロパンガスの2割削減や温室効果ガス(CO2)を年間約31トン削減する効果が期待されています。

生ごみの減量化

伯耆町では、可燃ごみの3割削減を目標にごみの減量化を推進しています。広報5月号でお知らせした布類や混合ごみの拠点回収、ミックスペーパー収集のほか、生ごみの減量化にも取り組んでいます。

①コンポスト容器 購入費補助

家庭で生ごみ処理を行うため、コンポスト容器の購入費を補助します。

- ・補助率：45%
- ・請求書又は領収書(レシートでも可)と写真を付けて申請してください。

②大型生ごみ処理機による生ごみの液肥化

平成25年6月から、こしが丘自治会をモデル団体に指定し、大型生ごみ処理機を貸し出して、各家庭から排出される生ごみ処理をいただいています。

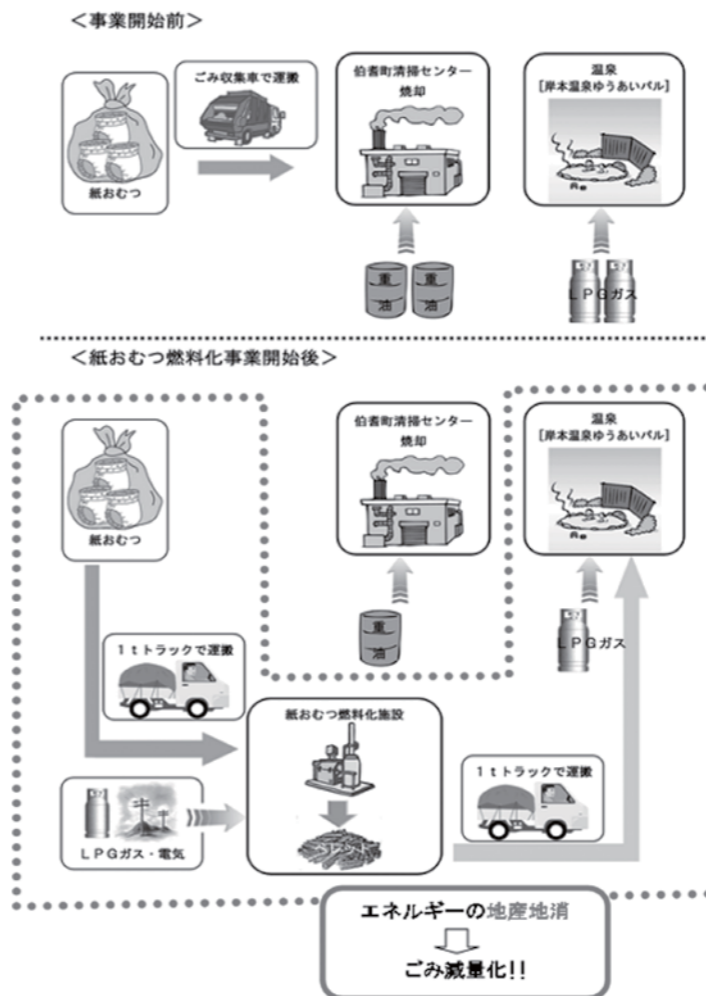
収集からの一連の作業全てを自治会で自主運営を行い、1か月平均で約600kgの生ごみを処理し、ゴミの減量化をすすめています。



紙おむつペレットボイラー



紙おむつ燃料化装置



住宅用太陽光発電システムなどの設置費用を補助します

伯耆町では、自然エネルギーの活用を積極的に支援し、環境にやさしいまちづくりを推進していくため、住宅用太陽光発電システムなどの設置費用を補助します。

対象となる事業は、住宅用太陽光発電システム、太陽熱温水器のほか、本年度から新たに、薪ストーブ・木質ペレットストーブの設置費用についても補助します。

対象者

町内に住所を有し、自ら居住する住宅に対象機器を設置される方

留意事項

発注先・設置工事者とも、県内事業者であることが必須です。

受付開始日

6月2日(月)13:00～

対象機器	補助金額など	備考
住宅用太陽光発電システム	1キロワットあたり9万円(上限36万円)	日本工業規格などの国際規格に適合していること
太陽熱温水器	補助率1/3(上限7万円)	
薪ストーブなど	補助率1/3(上限18万円かつ機器の価格の2/5以内)	

【問い合わせ先】 地域整備課 環境整備室 ☎68-5539